

# 令和7年度学校評価表

品川区立浜川小学校

校長 二宮 淳

浜川小学校校区教育協働委員会

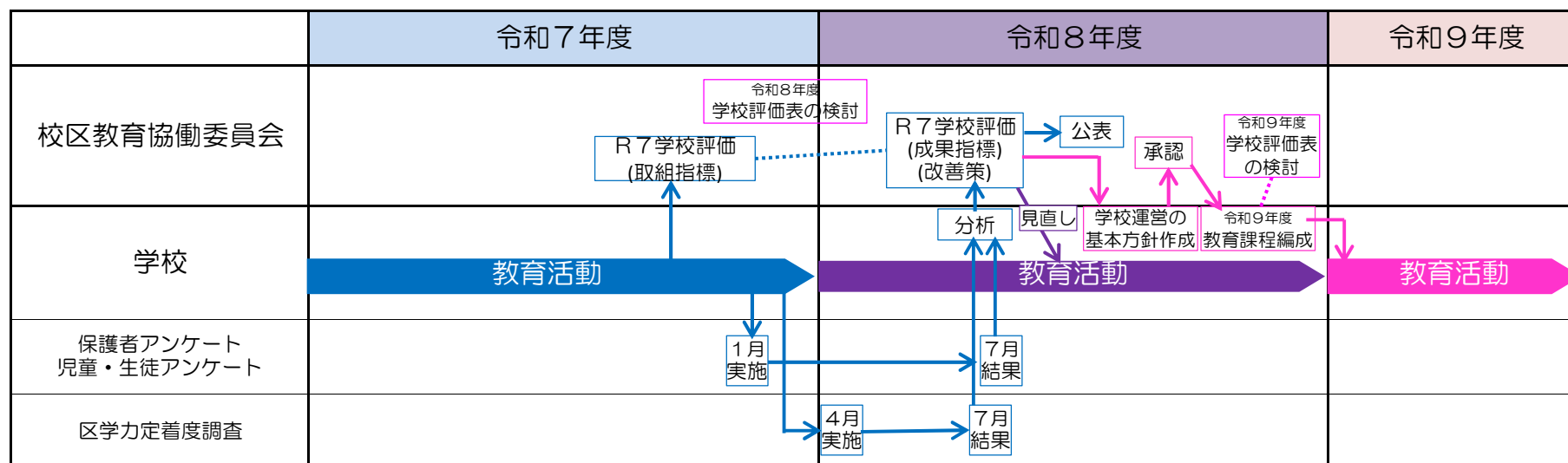
委員長 山梨 光貴

校区教育協働委員会は、品川区校区教育協働委員会設置要綱（改正 令和5年3月24日 教育長決定 要綱第5号）に基づき、次に掲げる事項について、学校評価を行っています。

- (1) 学力に関すること。
- (2) 人間性や社会性に関すること。
- (3) 体力・健康に関すること。
- (4) いじめ防止の取組に関すること。
- (5) 特色ある教育活動に関すること。

学校評価を行う際、評価項目ごとに「成果指標」と「取組指標」を設定し、取組状況と取組によって表れた成果について把握しています。学校評価により浮き彫りになった学校の課題を委員会で共有し、改善策を考えました。学校評価の結果を公表するとともに、今年度の取組の見直しや来年度の教育課程の編成に生かしていきます。

学校評価の流れ（※令和7年度の学校評価が令和8年度および令和9年度の教育活動につながる部分のみ表記しています。）



評価項目1 学力に関すること

| 重点目標 |                                                                            | ○学習スタンダードに基づき、学習規律の共通指導を行う。<br>○学力調査結果を活用して、児童の学習状況を客観的に分析し、授業改善・授業力向上につなげる。<br>○基礎力の定着を図るため、家庭学習、浜川タイム、浜川アフタースクールや長期休業中の補習の充実を図る。   |    |                                                                                                                                         |
|------|----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 評価指標 | 最上段：成果指標                                                                   | 最上段：成果指標の達成状況の説明                                                                                                                     | 評価 | 今後の課題と改善策                                                                                                                               |
|      | 2段目以降：取組指標                                                                 | 2段目以降：取組指標の達成状況の説明                                                                                                                   |    |                                                                                                                                         |
| ①    | 学習規律（チャイム着席、あいさつ、学習準備、ノートの取り方、発表の仕方、学習態度・姿勢、忘れ物防止など）に関して、基本的な学習規律が身に付いている。 | 各学年の実態に応じて、姿勢の整え方や忘れ物防止に向けた意識付けを行っている。全校朝会での呼びかけ、週目標も活用しながら、学習規律を守れるよう取り組んでいる。<br>ノートの書き方は、めあて青、まとめ赤で統一した指導をすることで、教員が同じようにノート指導ができた。 | A  | 姿勢が崩れやすい児童が多いので、姿勢の保持については、正しい姿勢の座り方を提示し、ワンミニッツを取り入れ家庭でも意識して取り組んでいくようにする。<br>発表の仕方や声の大きさなど、低中高など発達段階に応じたスタンダードを作り、学校で統一した指導ができるようにしていく。 |
|      | 教師は学習規律の定着を常に意識し、発達段階や児童の実態に応じた適切な指導を行う。                                   | 教師が手本を示すことにより、児童の意識を高めることができる。学年で統一した指導が行えるよう、共通理解を図っている。しかし、学年によって差異があるので、学校として統一していく必要がある。                                         | B  |                                                                                                                                         |
| ②    | 区学力定着度調査において、特に読解力を要する問題においてポジティブな結果となるようにする。                              | 全体的に平均を上回っているが、問題によってつまづきが見られる。                                                                                                      | B  | 学習に効果的なICTの活用方法を教員一人一人が身に付け、学習に苦手意識をもたせないよう、工夫した指導をしていく。また、読解力を身に付けていくために、浜川タイムで100マス作文や家庭学習で日記に取り組んだり、辞書を活用したりして語彙力を付けられるようにする。        |
|      | 区学力調査結果を分析し課題を明確にするとともに各学年で改善策を具体化し実践する。                                   | 浜川タイムを使い、読解力が身に付く問題や100マス作文などに取り組み、文章力を付けていく。また、家庭学習で基礎学力の反復練習をしている。                                                                 | B  |                                                                                                                                         |
|      | 教師はICT機器を活用し、児童が主体的に学習できるよう指導方法を工夫する。                                      | ミフイタツナが導入され、教材が見やすく提示できるようになった。また、児童のドリル学習もポイント形式で興味をもって取り組んでいけるようになっているため、授業や家庭学習で活用していく。                                           | A  |                                                                                                                                         |
| ③    | 家庭と連携し、毎日継続的に家庭学習に取り組む習慣を身に付けさせる。児童の基礎学力定着のために指導内容を工夫する。                   | 家庭学習カードを配布することで、家庭学習の取組率が高くなり、基礎学力が身に付いてきている。学習の進度に差は見受けられる。                                                                         | A  | 児童の学力向上と学習機会を保障するために、個別の対応や習熟度別など今後も工夫をしていく。放課後の補習学習では、地域の人材を活用しながら少人数の学習機会を確保していく。また、児童同士の教え合いなども取り入れ、学習の理解を深めていく。                     |
|      | 浜川タイムの年間指導計画に基づき、内容（国語・算数）を工夫し、学校全体で基礎力向上を目指す。                             | 学力調査の結果をもとに、語彙力や文章力をつける課題に取り組み、読解力の向上を図る。また、反復学習で学力の定着を図る。                                                                           | B  |                                                                                                                                         |
|      | 各学年で家庭学習の内容を統一させ、保護者の協力も得ながら計画的に実施する。                                      | 学習に向かう時間を習慣化していくために、家庭学習の取組、放課後の補習学習などを活用し、少人数で効果的に学習を進められる機会を今後も継続していく。                                                             | A  |                                                                                                                                         |

A＝十分達成できた B＝おおむね達成できた C＝未達成

評価項目2 人間性や社会性に関すること

| 重点目標 |                                                                                                       | ○人権尊重教育を通して、自他を大切にする児童を育成する。<br>○基本的生活習慣の定着、規範意識の育成を図り、社会の一員としてのルールやマナーを身に付けさせる。<br>○全教育活動を通して、相手の話をしっかり聞く態度（傾聴力）および自分の意見をはっきり伝える態度（発信力）を育成する。 |    |                                                                                                                                  |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 評価指標 | 最上段：成果指標                                                                                              | 最上段：成果指標の達成状況の説明                                                                                                                               | 評価 | 今後の課題と改善策                                                                                                                        |
|      | 2段目以降：取組指標                                                                                            | 2段目以降：取組指標の達成状況の説明                                                                                                                             |    |                                                                                                                                  |
| ①    | 学校全体で人権教育に計画的に取り組み、自他を認める環境作りを行う。                                                                     | 人権週間では、一人一人を大切にする人権教育を行い、全児童が作成した人権標語を掲示することで、人を思いやる気持ちを構築することができた。                                                                            | A  | 人権標語の取組だけではなく、人権教育を系統的に行い、人を思いやる気持ちを育てていくことで、いじめの未然防止にもつなげていく。また、外部講師を招いた国際交流を通して、多文化理解につなげていく。                                  |
|      | ① 学年の発達段階に合わせた指導内容を工夫して継続的に共通指導を行う。特に、人権週間については、系統的に学ぶことができるよう工夫して各学年の指導を行う。                          | 授業の中で教え合い、助け合いを取り入れている。また、ペア学級を通して異学年交流を行い、人との関わりを学ぶことができた。ザンビア大使館との国際交流でも相手を敬う気持ちをもつことができた。                                                   | A  |                                                                                                                                  |
| ②    | 規則や約束を守ることの重要性を理解させる「規範意識」の向上や「自らあいさつをする習慣」を身に付けさせる。                                                  | あいさつ運動や教職員が門でのあいさつすることにより、児童もあいさつする声が増えてきた。                                                                                                    | B  | あいさつ運動は継続的にを行い、習慣化されるようにしていく。しかし、地域の人や顔なじみのない人に対しては、児童からあいさつしにくい状況である。今後は、自主的にあいさつをする取り組みを検討し、土曜授業日などを活用して保護者と連携して取り組んでいく。       |
|      | ② 生活スタンダードを基に、日々、全教職員で共通指導と共通実践を行う。                                                                   | スタンダードは、毎年見直しを図り更新をしている。共通した指導を行うことで、ルールの徹底を図っている。                                                                                             | A  |                                                                                                                                  |
|      | 教職員が自ら手本を示し、「いつでも、どこでも、誰にでも」あいさつできる児童を育てる。また、保護者との連携指導を強化させてあいさつする習慣を定着させる。                           | あいさつ運動を行うことで、先生など大人にあいさつをする習慣が身に付いてきている。しかし、「どこでも」「誰にでも」という意識は引き続き手本を示していく必要がある。                                                               | B  |                                                                                                                                  |
| ③    | 伝え合い表現する楽しさを目指した指導方法の工夫を通して、主体的に学ぶ児童の育成を目指す。                                                          | 授業内でペアトークなど伝え合う場面を作り、主体的な学びを通して自分の考えをもつことができた。                                                                                                 | B  | 高学年の児童が下級生や全校児童に向けて発表する機会が少なかった。児童数が多くなり全校が一度に会える機会が精査されているが、今後は行事の形を工夫していき主体的に活動できる取り組みを増やしていく。学びの基本として、学習で自分の考えを伝え合う場面を増やしていく。 |
|      | ③ 市民科をはじめとする教科指導をとおして、互いに思いやりをもってコミュニケーションができるようにする。市民科の「人間関係形成」領域においては、具体的な場面での活動を設定し実践的に学ばせるよう工夫する。 | 市民科の「習得」の部分でロールプレイを行い、具体的な場面を想像しながら学習に取り組むことができた。適切なコミュニケーションをとれる児童が増えてきている。休み時間のコミュニケーションの幅も増えた。                                              | B  |                                                                                                                                  |

A＝十分達成できた B＝おおむね達成できた C＝未達成

評価項目3 体力・健康に関すること

| 重点目標 |                                                                      | <p>○児童自らが自己の発育や健康状態に関心をもち、心身の健康の保持増進に努めるとともに、身の回りの危険を予期・回避し、安全な生活に対する理解を深める。</p> <p>○体育的な集団活動を通して、心身ともに健康な生活の実践に必要な習慣や態度を育成する。</p> <p>○児童が運動に親しみ、楽しさを味わえるようにするとともに体力の向上を図る。</p>  |    |                                                                                                                                                                   |
|------|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 評価指標 | 最上段:成果指標                                                             | 最上段:成果指標の達成状況の説明                                                                                                                                                                 | 評価 | 今後の課題と改善策                                                                                                                                                         |
|      | 2段目以降:取組指標                                                           | 2段目以降:取組指標の達成状況の説明                                                                                                                                                               |    |                                                                                                                                                                   |
| ①    | 体力調査の結果分析を行い課題解決に向けて運動の日常化に向けて具体的な取組を行う。                             | 体力テストで、高学年女子の50m走・握力・上体起こし・ソフトボール投げの記録が平均より低い。                                                                                                                                   | B  | 体力の向上に向けて、年間を通して児童の外遊びの機会を確保していく。また、体育の学習の時間に50m走練習で走力、固定遊具遊びで握力を鍛えるなど、継続的に取り組んでいく。また、スポーツトライアルにも取り組み、ボールパスなどを行い、ソフトボール投げにつなげていく。                                 |
|      | 年間指導計画の工夫、テクニカルアドバイザーの効果的な配置、ワンミニッツエクササイズ等を工夫する。                     | 家庭学習におけるワンミニッツエクササイズの実施や、テクニカルアドバイザーによる技能面でのアドバイスなどを行い、体力向上に向けて取り組んでいる。                                                                                                          | B  |                                                                                                                                                                   |
| ②    | 健康安全に関する行事において、児童の発達段階に応じた事前指導を行い、個人情報保護の観点で適切な事後指導を行っている。           | 検診において児童の発達段階に応じて健康・性差・生活習慣等に関する話は行っている。また、計測後の結果をもとにして、日常の健康観察や医師への受診など適切に事後指導している。                                                                                             | A  | 保健学習や市民科学学習等において、学級担任と養護教諭が連携して、学年に応じた健康教育を進めていく。また、学校環境を整え、日常生活での感染症予防や事故防止に努める。姿勢保持が難しい児童が多いため、日常的に体幹を鍛える指導を行っている。また、ネットやゲームが原因の睡眠不足が見られる児童も多いため、家庭への啓発を強化している。 |
|      | ・保健学習や市民科学学習等において、学級担任と養護教諭が連携して個人差を踏まえた指導を行い、学年の発達段階に応じた健康教育を進めている。 | 学校保健委員会において保護者への健康教育を行い、学校で 行っている指導についても啓発を行っている。薬剤師による立ち入り検査などを通して、教室の換気効率・水質などを検査し、日常生活での感染症予防や事故防止に努めている。毎月の安全点検を担当や学年ごとに行い、事故防止に努めている。給食前にはあわあわ手洗いの歌を流すことで、ただし手洗いについて啓発している。 | A  |                                                                                                                                                                   |
|      | ・学校環境を整えて、日常生活での感染症予防や事故防止に努め、安定した学習活動等を行っている。                       |                                                                                                                                                                                  | A  |                                                                                                                                                                   |

A=十分達成できた B=おおむね達成できた C=未達成

評価項目4 いじめの防止の取組に関すること

| 重点目標 |                                                                                               | <p>○「いじめはいつでもどこにでも起こりえる」という意識で、事前防止、早期発見、早期解決する校内体制を充実させる。</p> <p>○児童一人一人の困ったことや相談を発信したりキャッチしたりできる体制の充実を図る。</p> |    |                                                                                                                                                   |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 評価指標 | 最上段:成果指標                                                                                      | 最上段:成果指標の達成状況の説明                                                                                                | 評価 | 今後の課題と改善策                                                                                                                                         |
|      | 2段目以降:取組指標                                                                                    | 2段目以降:取組指標の達成状況の説明                                                                                              |    |                                                                                                                                                   |
| ①    | 生活指導夕会での情報共有やいじめ対策委員会を効果的に運用し、早期発見、早期解決をするための組織的校内体制を確立する。                                    | 生活指導夕会を毎週開催することで、児童の共通理解に役立っている。全校の児童数が多いので記録に記載し、いつでも確認できる。                                                    | B  | 人権の取組では、人権標語を取り組む時期に教職員も含め校内の強化月間として意識を高め、未然防止につなげていく。学級指導や生活指導、市民科を含め人権教育を系統的に指導していく。                                                            |
|      | 全教育活動を通して人権教育を行う。特に、学校・学年の強化指導期間・指導内容を具体化して未然防止と解決につなげる。                                      | 人権週間として人権標語を学校全体で取り組み、人権に対する意識を高めることができた。生活指導と市民科で併せて指導内容を検討していきたい。                                             | B  |                                                                                                                                                   |
| ②    | 一人一人の子どもの悩みや相談に早期に対応することができる。                                                                 | 毎日のデイケンの入力を確認し、児童の様子を把握している。また相談がある場合には、本児の気持ちに寄り添いながら複数で対応した。                                                  | B  | いじめの未然防止に向けて、デイケンで毎日児童の様子を把握し、いじめアンケートで児童一人一人の心理を表面化できるようにしている。学校と保護者が信頼関係を構築していくために、連絡を速やかに行い、話しやすい環境を作っていく。また、いじめが疑われる事案が発生した場合は、組織的に早急に対応していく。 |
|      | 今年度、区からの「学校風土調査」「いじめDアンケート」「NiCoLi」「デイケン」等を通して、学校全体で子どもの心理的日々の変化を把握し、不安や相談に早期に対応する。           | いじめの未然防止に向けた学習を年3回行い、いじめはよくないこと、いじめが起きた時にどうしたらよいかを学んでいる。またアンケートを行うことで、相談しやすい環境を作り出している。                         | B  |                                                                                                                                                   |
|      | 事案によっては、いじめ対策委員会を組織して、学校学校全体で解決に向けて動く。その他、スクールカウンセラーやHEARTS、子ども育成課、児童相談所などの専門機関とも連携して適切に対応する。 | 毎月いじめ対策委員会を行い、校内の状況を把握している。また、臨時的にいじめ対策委員会も適宜行い、早期解決に向け、連携して適切に対応できるようにしている。                                    | B  |                                                                                                                                                   |

A=十分達成できた B=おおむね達成できた C=未達成

# 評価項目5 (特色ある教育活動に関すること)

| 重点目標 |                                                                       | <p>○品川コミュニティスクールの特色を生かし、地域と連携した教育活動を充実させる。<br/>○保育園、幼稚園、中学校との連携を図り、異年齢交流学习や中学校への進学につなげる学習を充実させる。<br/>○多文化共生社会の実現に向けた教育活動を実施し、児童の資質・能力の育成を行う。</p> |    |                                                                                       |
|------|-----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 評価指標 | 最上段:成果指標                                                              | 最上段:成果指標の達成状況の説明                                                                                                                                 | 評価 | 今後の課題と改善策                                                                             |
|      | 2段目以降:取組指標                                                            | 2段目以降:取組指標の達成状況の説明                                                                                                                               |    |                                                                                       |
| ①    | 市民科一貫プランを中心として、探究学習を展開できるよう、カリキュラム開発を行う。                              | 3年生は「防災学習」4年生は「品川はかせ」という内容で探究学習を行う。自分で調べたことを異学年に伝えることで、次の学習意欲につなげることができた。                                                                        | B  | 今後、探究的学習を取り組んでいくために、学年ごとに取り組んでいる探究学習を今後は系統的にできるよう、年間計画を立てて取り組んでいく。                    |
|      | 校内研究での提案、協議をとおして成果をもとに各学年毎の年間計画を作成し、地域ボランティアや外部講師等の人材を生かして、学習活動を計画する。 | 地域ボランティアや外部講師を招いて、品川区の歴史や民舞、伝統工芸など体験的な学習活動ができ、地域の文化に触れる機会が計画的にできた。                                                                               | B  |                                                                                       |
| ②    | 保幼小及び小中の連携した教育活動を推進する。                                                | 同じ施設内に幼稚園が併設されていることもあり、小学校の行事に参観したり、施設内を見学したりと連携が増え、近隣の園とも交流する機会ができた。                                                                            | A  | 前年度の計画をもとに、交流内容を検討していく。また、施設内を見学する体験活動も含めて、交流する園を計画し、1年生の入学に向けて保幼小の連携が円滑にできるようすすめていく。 |
|      | 保育園・幼稚園との交流学习内容を吟味し、年間指導計画に沿って効果的な指導を行う。                              | 年度当初の計画より交流内容が増えたが、保育園や幼稚園との交流で1年生と一緒に活動することができた。                                                                                                | A  |                                                                                       |
|      | 近隣の中学校2校の体験学習を充実させ、中学校進学への意識を向上させる。                                   | 中学校体験では、2校の中学校の雰囲気や部活動などの取り組みを知ることで、中学校へ期待をもつことができた。                                                                                             | A  |                                                                                       |
| ③    | 多様性理解・多文化共生社会の実現に向けて、効果的に教育活動を行い、今後の共生・共助社会の形成を担う子供たちの育成を目指す。         | イングリッシュウィークでは、全学級の児童がインドの文化について知ることができた。また、ザンビア大使館の方も来校し、多文化に触れる機会ができた。                                                                          | B  | 外部講師を招いた学習の年間計画を系統立てて計画していく。また、多様性や多文化理解につなげていけるような体験的学習を取り入れ、一人一人のよさを認め合える機会を増やしていく。 |
|      | 外部講師を招いたり、体験的な学習を取り入れ、多様性や多文化共生の重要性について知り理解を深められる指導を展開する。             | 各学年、外部講師を招いた体験学習を行っている。体験学習を通して、自分の生活の中に身近に感じることができ、理解につなげることができた。                                                                               | A  |                                                                                       |

A=十分達成できた B=おおむね達成できた C=未達成